厚生労働科学研究費補助金 (成育疾患克服等次世代育成総合研究事業) 分担研究報告書

妊産婦の継続的支援のための産後ケアの普及と連携に関する研究

研究分担者 市川 香織 (文京学院大学保健医療技術学部看護学科)

本研究では、平成28年度に産後ケアの文献検討、産後ケア施設のヒアリングを行った。

平成29年度は、市町村における産後ケア事業の取り組みを子育て世代包括支援センターの設置とともに促進していくために、昨年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「産前・産後の支援のあり方に関する調査研究」で行われた全市区町村を対象とした産前・産後サポート事業及び産後ケア事業の実施概況調査の結果等について学会のシンポジウムで公表し、産後の支援の必要性について啓発していくこととした。また、母子保健事業者を対象とした研修事業においても産後ケア事業の普及啓発を行った。

昨年度の文献検討や産後ケア施設のヒアリング調査から、産後ケア事業の利用者が休養や受容される体験によって心身両面から活力を取り戻している可能性や、産後ケア提供者である助産師が、利用者からの肯定的な評価を得て、産後ケア施設が母親たちの安心感につながっているという手ごたえを感じている実感を事業の評価として可視化するため、今年度は産後ケア事業利用者のアンケート項目を検討することとした。今年度は項目の抽出を行い、次年度は、自治体担当者や産後ケア提供者の意見をもらいながらアンケート項目を精査し、調査を実施できるよう準備を進めていきたい。

さらに、フィンランドの妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援であるネウボラのしくみ を手掛かりとして、日本における継続的支援、他機関や他職種との連携のあり方、産後ケアを中 心とした出産後1~2か月の地域での母子の支援について検討することを目的に視察を行った。 ネウボラに健診で訪れていた母親や妊婦は、担当のネウボラナースに何でも話し、とても信頼し ている様子が視察で感じられた。妊娠初期から同じネウボラナースが継続して関わることで、単 に身体的な診断ではなく、家族全員の背景や状況も含めたその人まるごとの生活やストーリー を共有している安心感、しかも専門職である保健師がそれを担っていることの安心感、信頼があ ることを実感することができた。専門職への安心感、信頼こそが、「切れ目ない支援」の基盤を 形成しており、逆にそれが欠けてしまっては、いくら体制を整えても切れ目が生まれてしまうの ではないかと考えられた。特に出産後の不安が高まる出産後1~2か月の間は約2週間おきに家 庭訪問あるいはネウボラでの健診が行われ、母親が不安を抱いても、常に顔見知りの専門家がそ ばにいて支えてくれるという安心感が提供されていた。一方で、乳児健診や妊婦健診の内容や対 応そのものは、フィンランドと日本で大きな違いはないと思われた。日本においては、子育て世 代包括支援センターを基盤として、保健師、助産師がすでに持っているケアやアセスメントの技 術をいかに活用できるかが課題であると考えられた。そのためには対応人数の上限を規定した り、ITを活用したデータの共有を効果的に行うことが必要であると考えられた。

A. 研究目的

「健やか親子21(第2次)」の基盤課題A においては、切れ目ない妊産婦・乳幼児への保 健対策へ取り組むこととされており、その中で 「産後1か月の助産師・保健師からの指導・ケ アを十分に受けることができたか」について、 今後10年間でその割合の増加を目指すことが 示されている。出産施設退院後、乳児健康診査 を受診するまでの数ヶ月間、特に育児不安の高 まる産後1か月の間は、現在行われている新生 児訪問や今後支援体制の整備が期待される産 後ケア事業などを中心に、より支援の重点化が 望まれている。産後ケア事業については、平成 26 年度妊娠・出産包括支援モデル事業の実施 に伴い、市区町村で取り組みが始まったばかり であるため、今後は子育て世代包括支援センタ 一の設置と合わせて整備していく必要がある と言える。

そこで、本研究では、平成28年度、日本に おける産後ケアの実施状況と今後の課題を明 確化するための文献検討を行った。そして、今 後の調査フィールドの確保を目指し、産後ケア 施設に対し、実施状況のヒアリングを行った。 文献から、日本には、全ての褥婦・母親に標準 化された方法で行われている身体的・精神的ケ アはなく、産後ケアとして定義づけはなされて いないものの、実態調査等から、母親の身体的 ケアと授乳の支援を中心に、心理社会的な支援、 家族間調整など幅広い支援が実施され、利用者 は休養や受容される体験によって心身両面か ら活力を取り戻していると考えられた。産後ケ ア施設のヒアリングからは、産後ケア提供者で ある助産師が、利用者からの肯定的な評価を得 ており、産後ケア施設が母親たちの安心感につ ながっているという手ごたえを感じているこ とが明らかになった。さらに、産後ケア事業の 実施により、他職種連携や医療と保健の連携の

きっかけになることも示唆された。

また、公益社団法人母子保健推進会議におい て実施された、平成28年度子ども・子育て支 援推進調査研究事業「産前・産後の支援のあり 方に関する調査研究」では、全市区町村を対象 に産前・産後サポート事業及び産後ケア事業の 実施概況を調査(以下、概況調査とする。)及 び事業実施自治体へのヒアリングが行われ、こ れら2つの調査結果を元に、それぞれの事業の ガイドライン案が作成された1)。概況調査は全 市区町村 1741 を対象とし、1033 件より回収さ れ回収率は59.3%であった。概況調査の結果、 回答のあった 1033 件のうち、産後ケア事業の 実施状況は、「実施している」145件(14.0%)、 「実施に向けて検討中」188件(18.2%)、「実 施に向けて検討中だが詳細は未定」125件 (12.1%) であった。また、産後ケア事業を「実 施している」及び「実施に向けて検討中」の333 自治体の回答において、産後ケア事業の評価に ついては、「対象者へのアンケートから」73件 (21.9%)、「従事者の支援記録から」125 件 (37.5%)、「その他」78件(23.4%)となって おり、事業を実施しても利用者からの評価を行 っている、あるいは行う予定の自治体が少なく、 「評価を行っていない」も57件(17.1%)あ った1)。この結果から、産後ケア事業の普及に 向けては、事業の評価も含めた啓発が必要であ ると考えられた。

研究者はこの研究事業に委員として参画しており、今年度は、概況調査の結果を公表し、市町村における産後ケア事業の取り組みを子育て世代包括支援センターの設置とともに促進していくために、学会等の機会を通じてシンポジウムを開催することとした。さらに、母子保健事業者を対象とした研修事業においても産後ケア事業の普及啓発を行った。

また、昨年度の文献検討や産後ケア施設のヒ

アリング調査から、産後ケア事業の利用者が休養や受容される体験によって心身両面から活力を取り戻している可能性や、産後ケア提供者である助産師が、利用者からの肯定的な評価を得て、産後ケア施設が母親たちの安心感につながっているという手ごたえを感じている実感を事業の評価として可視化するため、今年度は産後ケア事業利用者のアンケート項目を検討することとした。

さらに、フィンランドの妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援であるネウボラのしくみを手掛かりとして、日本における継続的支援、他機関や他職種との連携のあり方、産後ケアを中心とした出産後1~2か月の地域での母子の支援について検討することを目的に視察を行った。

B. 研究方法

1. 産後ケア事業の普及啓発について

1) 第 76 回日本公衆衛生学会総会におけるシンポジウム

日本公衆衛生学会学術集会参加者への情報 提供と意見交換を行うことを目的に、「新しい 子育て支援における産前産後サポート・産後ケ ア事業の効果的な展開」というテーマの元、シ ンポジスト 4 名で構成する内容でエントリー した。

2) 平成 29 年度「産後ケア事業」における保 健師等の支援の在り方に関する研修

平成29年度母子保健指導者養成研修等事業 (厚生労働省主催、一般社団法人日本家族計画協会事務局)における研修の1テーマとして、 「『産後ケア事業』における保健師等の支援の 在り方に関する研修」について企画段階から協力した。

2. 産後ケア利用者に対してのアンケート項目 の検討

産後ケア事業は少しずつ広がりを見せてきているが、まだ必要な人に十分利用されているとはいえない。また、産後ケアによる効果については検証されておらず、今後、産後ケア事業の評価として、効果や満足度などを確認していく必要がある。産後ケアに関する実態調査等から、利用者に対して実施される内容を確認し、評価すべき項目を検討した。利用者の満足度などケアの質を評価する項目についても検討し、案を作成する。

3. フィンランドのネウボラ視察

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援 を実現しているフィンランドのネウボラを視 察した。

1) 視察期間

2017年12月9日~12日(視察日は12月11日のみ)

2) 視察施設

フィンランドの首都ヘルシンキから北に 189km、フィンランド第3の都市であるタンペ レに隣接した(西へ14km) Ylöjärvi (ユロヤル ヴィ)という町のセンターネウボラ。

3) Ylöjärvi (ユロヤルヴィ)の概要 人口32,851人(2017年8月31日) 面積1,324.14平方キロメートル 近年急速に人口が増加している町である。

(倫理面への配慮)

1、2 については個人情報の取り扱いはない。 3 については、ネウボラ視察前にネウボラ管 理者に視察の目的を伝え健診等の見学を企画 していただき、ネウボラに勤務する担当保健師 (以下、ネウボラナース)に許可を得ておいていただくと共に、視察当日にあらためてネウボラナースに口頭で説明し、研究への協力の同意を得た。健診に訪れた母子及び妊婦に対しては、ネウボラナースより健診への同席の許可を得てもらい、健診時の会話の通訳並びに記録のための写真撮影の許可を得た。また、健診に訪れた母子及び妊婦の個人情報が特定されない写真の利用(勉強会や報告書等)についても口頭で承諾を得た。

C. 研究結果

1. 産後ケア事業の普及啓発について

1) 第76回日本公衆衛生学会総会におけるシンポジウム「新しい子育て支援における産前産後サポート・産後ケア事業の効果的な展開」

日時: 平成29年11月1日(水)10:30~12:00 場所:かごしま県民交流センター(鹿児島県) 座長:佐藤拓代氏、福島富士子氏 内容:

- ①産前・産後サポート事業と産後ケア事業の現 状と課題〜全国調査から〜 市川香織
- ②津市における産前・産後サポート事業と産後 ケア事業の取り組み 米倉一美氏
- ③山梨県における県及び27全市町村協働による、産前産後の母親を支える体制構築 岩佐 景一郎氏
- ④子育て世代包括支援センターと妊娠・出産・ 子育ての切れ目ない支援 佐藤拓代氏

4 名のシンポジストからそれぞれ 15 分ずつ 発表を行い、その後参加者との意見交換を行っ た。

研究者からは、平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「産前・産後の支援のあり方に関する調査研究」の概要を発表した。また、産前産後に家族からの支援が得られない妊

産婦への対応や、妊産婦のメンタルヘルス支援が求められる中、地域の特性やリソースを生かしてこれらの事業を展開していく必要があることなども問題提起した。

2) 平成 29 年度「産後ケア事業」における保 健師等の支援の在り方に関する研修

日時・会場:

<大阪会場>

平成 29 年 12 月 15 日 (金) 10:00~16:00 CIVI 研修センター

<東京会場>

平成29年12月19日(火)10:00~16:00 ヒューリック浅草橋ビル

内容:

- ①行政説明「産後ケア事業について」厚生労働 省
- ②シンポジウム「産後ケア事業を展開していく ために」座長 市川香織
 - ・基調講演「産後ケア事業の展開と支援の在 り方」福島富士子氏(東邦大学)
 - ・事例発表「先駆的取組を行っている自治体 の事例発表」2自治体より発表
- ③グループワーク「産後の母親に適切なケアを 提供するために」(ワールドカフェ)

ファシリテーター 市川香織

主に保健師を中心に、大阪会場 62 名、東京 会場 78 名の参加があった。

午前のシンポジウムでは、基調講演として、福島氏より産後ケア事業の展開にあたり、産後ケアの意義やその支援における基本的な考え方の講義があり、その後、すでに産後ケア事業の取り組みを行っている自治体から、具体的な事業の展開方法に関する事例発表があった。午後のグループワークはワールドカフェ形式で行い、自分の地域の課題とこれからの産後ケア事業の取り組みについて活発に情報交換が行

われた。ワールドカフェは和やかな雰囲気の中で多くの参加者と交流し新たなアイディアを 交流できる方法であり、グループの入れ替えを 行って2ラウンドの話し合いを持ったため、効 果的に多くの参加者が話し合うことができた。

参加者の9割以上から肯定的な評価があり、 産後ケア事業のイメージを明確にすることが できた、有意義だったという意見があった。

2. 産後ケア利用者に対してのアンケート項目 の検討

産後ケアの実態調査等からアンケート項目 を抽出し、案を作成した。

<項目(案)>

- ①年齢
- ②産後何日目(何か月目)か
- ③今回の出産は何回目か
- ④今回の利用目的(複数回答可)
 - ・助産師の専門的なケアを受けたい
 - 産後のサポートがない
 - 体を休めたい
 - ・育児の悩みを相談したい
 - ・自分の心身の相談をしたい
 - 気分転換 他
- ⑤産後ケアについてどのように知ったか
- ⑥料金設定について
- ⑦利用環境について
- ⑧食事について
- ⑨今回受けたケア内容
 - ・母親の身体回復への支援
 - ・母親への心理的ケア
 - ・授乳の支援
 - ・授乳以外の育児支援
 - 家族間調整
- ⑩内容の満足度
- ⑪担当助産師の対応について
- ⑫産後ケアを利用しての感想

今後は、自治体担当者や産後ケア提供者の意見をもらいながらアンケート項目を精査し、産後ケア事業を実施しており、協力の得られる自治体において、産後ケア(宿泊型・日帰り型)を受けた女性へのアンケート調査を実施できるよう準備を進めていく。

3. フィンランドのネウボラ視察

1) 「母と子のネウボラ」の概要

フィンランドのネウボラは「相談の場」という意味があり、そこでは「貧しい母親にも裕福な母親にも全員に、直接アドバイスの機会を確保する」という普遍性の理念と原則が貫かれている²⁾。

「母と子のネウボラ」では、妊婦健診及び乳幼児健診が行われており、その健診は担当のネウボラナースによる個別面接形式である。そのため、ネウボラナースの人員分相談室があり、ユロヤルヴィのセンターネウボラには、8~9人のネウボラナースが在籍し、それぞれの相談室があった。玄関を入ってすぐには待合室があり、子どもたちのためのおもちゃや絵本のほか、不要になった育児用品を自由に持ち帰ることができるコーナーなども設置されていた。明るく清潔感のある空間作りが工夫されていた。

ネウボラナースが担当する人数は国の基準で定められており、1年間で妊婦は40人、乳幼児は300人ということであった。ネウボラナースは1日5~6人の面談を行うと共に、1時間程度の電話相談にも応じており、1組の面談には40分~1時間程度ゆったりと時間を取って予約制で対応している。医師と保健師であるネウボラナースは互いの役割を持ち、協働で健診を行っている。

ネウボラナースは白衣などは着用せず、ユニフォームらしいものはベストだけで着ていない人もいた。

ネウボラでの記録は、妊婦手帳、乳幼児手帳 として紙の手帳にも記載するが、約10年前に 電子化され、ネウボラ、出産医療機関、保育所 でデータが共有されている。

出産後から $1\sim2$ か月の母子の支援については、出産後 $1\sim2$ 週目は家庭訪問、 $2\sim3$ 週目は家庭またはネウボラで健診、 $4\sim6$ 週目ネウボラで健診、2 か月目ネウボラで健診というスケジュールが定期的に組まれているということであった。

2) 視察内容

【乳児健診】

ネウボラナースによる 2 か月の乳児の健診 及び予防接種実施の様子を見学した。ネウボラ ナースはゆったりとした雰囲気の中で、母親に 対して、子どもの名付式はうまくいったか、子 育てに慣れてきたかなど質問し、母親は子ども が泣き続けて眠れない日もあったが母乳を飲 ませて落ち着いたことや 1 日の生活リズムな どを話していた。ネウボラナースは、母親が疲 れすぎていないか、母乳は良く出るか、夜は眠 れるか、また父親の育児の様子についても確認 していた。十分話を聞いた後、児の身体計測、 発達チェック、全身観察を行い、栄養方法の確 認をして、計測データをコンピュータで入力し た。データを入力すると児の成長記録としてグ ラフ化され、それを母親に見せながら説明を行 っていた。その後、ロタウィルスワクチンの接 種を行った。次回は3か月健診となり、予防接 種が増えること、父親も一緒に健診に来ること を説明し、予約日を取っていた。

フィンランドでは予防接種はネウボラナースの役割であるとのことであった。

母親は、生活面のことや育児での細かな相談などを気兼ねなく聞いており、担当のネウボラナースを信頼し、とても安心できると話されて

いた。

【妊婦健診】

妊娠 37 週初産婦の妊婦健診の様子を見学し た。血圧上昇、浮腫、眠れないといった症状が あり、医師の健診で安定剤を処方された後の健 診であった。妊婦の症状を十分に聞いた後、血 圧を測定したところ、やはり高めであった。そ の後、診察台に横になって腹部の触診、子宮底 長の計測、児心音の聴取、下肢浮腫の確認を行 った。尿検査、ヘモグロビン簡易チェック(ネ ウボラのために開発された器械による)を行い、 血圧を再度計測し、血圧計を本人に貸し出し、 自宅に帰っても毎日測定すること、収縮期血圧 が 140mmHg 以上になることが 2 回以上続いた ら電話連絡するよう約束していた。妊婦からは 夜間眠れないことのストレスや安定剤を処方 されたが内服していいのか心配であること、出 産の兆候などの質問があり、ネウボラナースは 妊婦の思いを傾聴し、一つ一つに丁寧に答えて いた。妊婦健診の内容は日本と同様であるが、 ネウボラナースが責任を持って診察と保健指 導を行い、医師の健診と連携しながら実施して いることがわかった。

【LENE (発達のチェック)】

実施の見学ではなく、ネウボラナースから LENE で使用する資料等を見せていただき、手 順について説明を受けた。

LENE は大学が開発した発達チェックでそれぞれの年齢に応じたテキスト、道具を用いて児の発達を評価している。保育所では3歳・5歳のチェック(保育所に行かない児はネウボラでチェック)、ネウボラではそれ以外の年齢でチェックし、連携して評価を行っているということであった。チェック時には親と児の発達について話すが、親がサポートの必要性を認めないこともあり、対応に苦慮するケースもあるということであった。発達のチェックで引っかかっ

た場合、医師への紹介状はネウボラナースから 書く場合もあるということであった。サポート が必要だと判断した場合は 1 歳児でも医師に つなぐこともあるということであった。

また、子ども虐待についても関係機関、関係職種間で連携し、早めに感知して対応するようにしているということであった。病院、保育所、ネウボラといった機関連携と共に、ソーシャルワーカーとも連携し支援を行っている。最近は、健診の時に自分から虐待の相談を切り出したり、パートナーから相談があったりするということであった。

【妊娠中の母乳育児講座】

妊婦を対象とした母乳育児講座の見学を行った。視察日は参加者が妊婦1名のみであったが、仕事の後に参加できるように夕方からの時間で講座が開催されていた。

母乳の利点や準備すること、出産直後の母乳 の量や児への授乳方法など、内容は日本での母 乳育児指導と同様であった。

D. 考察

高齢出産の増加等により、出産後、家族による支援が受けられない母親も増加してきている。出産施設退院後から産後 1 か月までの間は、育児不安の高まる時期でもあり、家族の支援が受けらないということは、身体面のみならず、心理面でも不安定な状況が続くことになってしまうと考えられる。そこで、現在産後ケア事業が各自治体で実施できるよう整備が期待されている。しかし、産後ケアとは、どのようなケアを行うことなのか、ケア提供者の確保や実施の場所、実施対象期間、ケア料金はどのように規定するのかなど実施にあたって、明確に示された基準はこれまでなかった。平成 28 年度に全国の市区町村を対象に実施された概況調査で初めて実施概要が明らかになり、「産前・

産後サポート事業、産後ケア事業ガイドライン」が示された(平成29年8月)ところであり、 今後はガイドラインを踏まえて、各自治体がそれぞれの地域のリソースを生かして体制整備をしていく段階である。そこで、学会や研修会を通じて、現在の実施状況や先行事例を広く保健関係者に知ってもらうことは重要であり、本年度のみならず、今後も啓発していく必要があると考えられる。

また、すでに産後ケア事業を開始している自 治体における課題としては、利用者からの評価 を得ているところが少ないという点が挙げら れた。概況調査の結果によれば、「対象者への アンケートから」評価を行っている自治体は 21.9%であり 1)、文献検討からも産後ケアの概 念自体が曖昧な現在にあっては、産後ケアを受 けた利用者からの反応やアンケート等を集め 分析していくことは、どの時期にどのようなケ アを行っていくのが適切か、その効果はどうか という点を評価していくためにも必要である。 そこで、本年度は産後ケア事業のアンケートの 項目の検討を始めた。今後、すでにアンケート を独自に実施している自治体の意見も聞きな がらアンケート項目を精査し、実施していける よう準備したいと考える。

さらに、今年度は、妊娠期から育児期までの切れ目ない支援を実践しているフィンランドのネウボラを保健・医療の視点から視察した。全ての母親にアドバイスを提供するという理念は、日本でこれから全国展開されていく「子育て世代包括支援センター」にも貫かれるべき考え方であると感じた。ネウボラに健診で訪れていた母親や妊婦は、自分の担当のネウボラナースに何でも話し、とても信頼している様子が視察でも感じられた。妊娠初期から同じネウボラナースが継続して関わることで、単に身体的な診断ではなく、家族全員の背景や状況も含め

たその人まるごとの生活やストーリーを共有 している安心感、しかも専門職である保健師が それを担っていることの安心感、信頼があるこ とを実感することができた。ネウボラナースに 対しての安心感、信頼があるからこそ、海外か ら複数の人数で視察に訪れても、気兼ねなく健 診に立ち合わせてくれたのだと考えられた。こ の、専門職への安心感、信頼こそが、「切れ目 ない支援 | の基盤を形成しており、逆にそれが 欠けてしまっては、いくら体制を整えても切れ 目が生まれてしまうのではないかと考えられ た。特に出産後の不安は日本同様、母乳分泌へ の不安、児の泣きへの対応、母親自身の健康回 復への不安などであるが、フィンランドでは、 妊娠中から担当しているネウボラナースが出 産後1~2週目に家庭訪問を行い、その後も約 2 週間おきに家庭またはネウボラで健診を行 うことで、母親が不安を抱いても、常に顔見知 りの専門家がそばにいて支えてくれるという 安心感が提供されているということがわかっ た。

一方で、乳児健診の内容や対応そのものは、 フィンランドと日本で大きな違いがあるとは 思えなかった。保健師に与えられている権限と して、予防接種や発達チェックの責務は大きい が、健診時に行う母子のアセスメントなどは日 本の保健師もすでに行っている内容であると 思われた。また、妊婦健診におけるフィジカル チェックやアセスメントも、日本における助産 外来、助産院での妊婦健診と同様の健診及び保 健指導であると思われた。よって、フィンラン ドのネウボラを日本でも同様に活用しようと 考えた場合、子育て世代包括支援センターを基 盤として、保健師、助産師がすでに持っている ケアやアセスメントの技術をいかに活用でき るかが課題であると考えられた。保健師、助産 師がすでに持っている技術を活用するために

は、フィンランドのように、人員配置の基準を 設け、年間に対応可能な母子や妊婦の数の上限 を明確にし、専門職としての技能を発揮できる よう設定することが必要だと思われる。また、 情報については、ITを活用し電子化したデー タの共有を効果的に行うことで、他機関や他職 種と連携がよりスムースになると考えられた。

E. 結論

本年度は、産後ケア事業の普及啓発に係わる 事業への協力、産後ケア事業の利用者評価のた めのアンケート項目の検討、妊娠期から子育て 期の切れ目ない支援を実践しているフィンラ ンドのネウボラ視察を行い、産後ケア事業の推 進に向けて、多様な観点から研究と実践を進め た。

産後ケア事業の利用者評価のためのアンケートは項目の抽出を行ったので、次年度は、自治体担当者や産後ケア提供者の意見をもらいながらアンケート項目を精査し、調査を実施できるよう準備を進めていきたい。

また、ネウボラ視察では、専門職である保健師が妊娠期から継続して関わることが生み出す安心感や信頼こそが、「切れ目ない支援」の基盤を形成しており、逆にそれが欠けてしまっては、いくら体制を整えても切れ目が生まれてしまうのではないかと考えられた。今後も妊娠期からの継続的支援として、産後ケア事業と母子保健事業の連携について考察を深めていきたい。

【参考文献】

1) 林謙治, 荒堀憲二, 市川香織, 相良洋子, 佐藤拓代, 澤ちづる, 島田真理恵, 関沢明 彦, 福島富士子, 守屋法子, 米倉一美: 平 成28年度子ども・子育て支援推進調査研 究事業「産前・産後の支援のあり方に関す る調査研究」報告書,2017.

2) 林己知夫、高橋睦子:子育て世代が住みたいと思うまちに 思春期から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援の取組み.第 一法規株式会社,2014.

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 上原里程・篠原亮次・秋山有佳・市川香織・ 尾島俊之・松浦賢長・山崎嘉久・山縣然太 朗:市町村における母子保健対策の取り組 み状況:「健やか親子 21」の推進状況に関 する実態調査を用いた都道府県別観察, 厚生の指標,第64巻第15号,1-7.2017.
- 2) 市川香織: 母乳育児の進め方と悩みへの対応. 月刊母子保健第696号, 6-7, 2017.
- 3) 市川香織:子どもの健やかな成長を支援するプロの知識・プロの技術第3回産後うつを予防するために.健康づくり470,12-15,2017.

2. 学会発表

- 1) 秋山有佳、篠原亮次、市川香織、尾島俊之、 玉腰浩司、松浦賢長、山崎嘉久、山縣然太 朗:3・4か月児の母親の再喫煙と市区町村 の母子保健施策取組状況との関連ー健や か親子21の調査からー.第64回小児保 健協会学術集会,2017年7月
- 2) 上原里程,篠原亮次,秋山有佳,市川香織, 尾島俊之,松浦賢長,山崎嘉久,山縣然太 朗:母子保健対策に関する市町村の庁内他 部局連携:健やか親子 21 最終評価から, 第76回日本公衆衛生学会総会,2017年10 目
- 3) 大岡忠生、秋山有佳、篠原亮次、市川香織、 尾島俊之、玉腰浩司、松浦賢長、山崎嘉久、 山縣然太朗:地域の主要産業と人口規模が

妊婦の喫煙行動へ及ぼす影響-健やか親子 21 最終評価から-, 第76回日本公衆衛生学会総会,2017年10月

4) 市川香織:産前・産後サポート事業と産後 ケア事業の現状と課題〜全国調査から〜. シンポジウム「新しい子育て支援における 産前産後サポート・産後ケア事業の効果的 な展開」,第 76 回日本公衆衛生学会総 会,2017年11月

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし